

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2020-185057(P2020-185057A)

【公開日】令和2年11月19日(2020.11.19)

【年通号数】公開・登録公報2020-047

【出願番号】特願2019-89747(P2019-89747)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月27日(2021.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

設定値が登録設定値として設定される遊技機であって、

始動条件が成立すると、前記登録設定値に応じた確率で当たりの当否判定を行う判定部と、

遊技者の操作を受け付ける操作部と、

所定の操作有効期間内において前記操作部が操作された場合、前記操作部の操作に応じて演出を実行可能な演出実行手段と、

を備え、

前記操作有効期間内には、前記登録設定値として所定の設定値が設定されていることを示唆する設定値示唆演出を実行可能な設定値示唆実行可能区間が設定可能である遊技機。

【請求項2】

前記演出実行手段は、

前記操作有効期間内における前記設定値示唆実行可能区間以外の区間ににおいて前記操作部が操作された場合、前記当否判定の結果を示唆する示唆演出を実行可能であり、前記設定値示唆実行可能区間ににおいて前記操作部が操作された場合、前記設定値示唆演出を実行可能である請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記演出実行手段は、

前記操作部の操作が行われていない場合、前記操作有効期間内における予め決められた所定のタイミングで、前記演出を実行可能であり、

前記設定値示唆実行可能区間は、前記所定のタイミング外に設定可能である請求項1または2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記課題を解決するために、本発明の遊技機は、設定値が登録設定値として設定される遊技機であって、始動条件が成立すると、前記登録設定値に応じた確率で当たりの当否判定を行う判定部と、遊技者の操作を受け付ける操作部と、所定の操作有効期間内において前記操作部が操作された場合、前記操作部の操作に応じて演出を実行可能な演出実行手段と、を備え、前記操作有効期間内には、前記登録設定値として所定の設定値が設定されていることを示唆する設定値示唆演出を実行可能な設定値示唆実行可能区間が設定可能である。